

議 事 録

会議名	平成23年度 第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成23年7月6日（水）午後2時00分より	開催形態	公 開
場 所	町民センター 3階 講義室		
出席者	委 員：山上会長、藤澤副会長、三澤副会長、藤澤委員、小畠委員、広部委員、広部委員、宇條委員、茅田警部補（代理出席）、久保委員、森井委員、青木委員、下里委員、小林委員、大澤委員、加藤委員、高瀬委員、高橋委員、大久保委員、加瀬委員、佐藤委員、今井委員、磯川委員 事務局：鈴木教育次長、古谷生涯学習課長、三木指導主事 門脇主査、栢沼主任主事 欠席者：藤井委員、森井委員		
1 開会 (事務局)	副会長 司会 生涯学習課長 事務局職員紹介・資料確認		
2 任命状交付 (事務局)	この会議は、「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則」第2条に該当する会議となりますので、同規則第8条に従い、議事録を作成することとなっております。議事録の作成にあたっては、要点筆記で行うことをご了解いただくとともに、出席者全員の確認後、議事録承認委員の承認をいただき、確定、公表となりますので、よろしくお願いいたします。 議事録承認委員の指名でございます。本来は名簿の上から順にお願いする訳ですが、この会議の開催が本年度も1回の予定でございますことや、教育委員会事務局にお越しいただく機会の多いことから、寒川町小・中学校長会からご推薦いただいている「大澤文雄」様と「加藤琢也」様をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。		

(各委員)	異議なく承認した。
3 会長 あいさつ	
4 県 青 少 年 保 護 育 成 条 例 改 正 に つ いて	神奈川県県民局青少年部青少年課地域環境グループ グループリーダー志村泰夫（しむら やすお）氏 の説明
5 情報交換 (事務局)	開催通知にも添え書きをお願いしてありましたが、委員の皆様より積極的な情報提供をお願いします。
(委員)	議会では、青少年を取り巻く様々な環境を守るために町長が計画・提案してくる施策を、しっかりチェックして現実に即しているかを確認しています。また、議員各自が一般質問等に向け独自に勉強・研究している政策を訴え実現するようにしています。 私は個人的にライオンズクラブに所属しています。そこでの重要事業として、献血・薬物乱用防止事業に取り組んでいます。またそのライオンズクラブの中で事業を行っているのが社会福祉委員会でありまして、委員長をしています。青少年事業では、町内各小中学校、高校で、ライオンズクラブの会員が講師となって薬物乱用防止講演会を毎年行っています。教育委員会を通じ各小中学校で講演させていただくよう依頼し、昨年は旭が丘中学校3年生、今年は寒川小学校6年生に講演しました。引き続き、講師ができるように講師養成講座へ参加し、勉強をして各学校へ講師を派遣していく取り組みをしていきます。 さらに、青少年環境浄化推進協議会へもライオンズクラブから私が派遣されています。その茅ヶ崎・寒川薬物乱用防止推進地域連絡会で情報交換を行っています。
(委員)	議員として、また1人の主婦としても 寒川町から青少年犯罪を無くしたいと願い行動しています。1人の主婦として、子どもを育て終わり、孫世代に関わるようになりました。青少年を育てていく中では、家庭教育こそが必要だと感じています。孤立化した時代、家族のコミュニケーションが大変とりづらい時代になってきています。いろんなものが何でも入手できる世の中、保護者や子どもをしっかり見守っていかなければならない時代なのかと思います。寒川高校が自宅そばにあり、我が子も

(委員)	卒業し、いろいろな子どもも見てきましたので、どの子にもすくすく育ってほしいです。子は未来の宝と感じていますので、声かけをしっかりとやっていきたいです。 教育委員会では、以前から子どものあいさつ推進運動や読書活動推進運動をしています。委員として学校訪問をする機会がありますが、学校でその成果を直接感じることができます。とても元気にあいさつをしてくれます。また昔にくらべてとても積極的です。学校での推進のほか、ご家庭や地域での協力の賜物ではないかと思います。また中学校へも訪問し、朝の10分間読書を見学した時に、どのクラスもシーンと静まりかえり読書をしていました。読書力のほか集中力を高める効果もあり、大変良い効果が出ています。今年度より読売新聞の販売会社から、小学校の各クラスへ新聞を1部ずつ配布していただけるようになりました。各家庭で新聞を取っていないところもあり、子どもの頃から親しむことが大切で、広い視野を持つことができるので読売新聞の販売会社には大変感謝をしています。
(委員)	私も小学校に本の読み聞かせに行っていますが、5年生が一生懸命に話を聞いてくれます。本に集中し、活動の成果はあがっていると思います。3才の孫と総合図書館へ行った時のことですが、小学5年生くらいの女の子が3才の孫に「お姉ちゃん、読んであげようか」と読み聞かせをしてくれました。このような体験は初めてでした。女の子はたどたどしく、また恥ずかしさもあったようです。しかしこれも成果の一つではないかと感じました。 「ブックスタート」(※「ブックスタート」とは、健康課の事業で読み聞かせをし絵本をプレゼントする事業で、7ヶ月児相談事業の実施日に行っている。)が始まり、来た生後7ヶ月児以降の赤ちゃんにボランティアで絵本の読み聞かせをしています。「うちはテレビを見せっぱなし」というお母さんや、「図書館へ行ったことがない」と絵本に抵抗を示すお母さんがいます。また逆に、0歳から読み聞かせをしている熱心なお母さんや、関心のあるお母さんも多く、その格差がとても大きく開いているのを感じます。 公園についてお願いがあります。一之宮公園や中河原公園が自宅近くにあります。夕方、チャイムが鳴って子どもたちが帰った後、青少年といわれる年代の子どもが公園での食べっぱなしがひどい。飲み物のビン割ってその破片が飛び散ったり、ごみが散乱したりしています。ですからいつも公園で遊ぶ際は、ごみ拾いからはじめます。マナーが悪いので遅い時間の巡回をお願いしたいです。

(オブザーバー)	また、公園のベンチが壊れています。壊れたものを直していただきたい。予算が無いのはわかりますが、無いなりに工夫ができるのではないかと思います。新しいものをつくるだけでなく、修理、修繕にも力を注いでください。壊れた物をそのままにするのは、心がすさみます。
(委員)	学校教育課の指導主事と協力し防犯につとめています。 補導件数が昨年 1 年間で 2,400 件、今年半年間で、現在 2,000 人を越えています。2,000 人のうち 100 人くらいが特定の中学生です。学校の先生の指導のおかげで、中学生は少ないです。ただ、その 100 件の家庭に電話をしても 10 件連絡がつくつかないかという現状です。 家出をし、万引きし、1 万円札のニセ札をコンビニで使った茅ヶ崎市管内の高校生を逮捕しました。また他市在住のグループが茅ヶ崎市管内でひったくり事件をおこし逮捕しました。17 歳と 18 歳の無職少年です。ひったくりのほか、空き巣、忍び込みもしていました。 茅ヶ崎市管内の 15 歳女子、13 歳男子の恐喝事件もありました。1 人は逮捕、1 人は施設に保護されました。 最近は児童虐待が多いです。児童虐待は犯罪という認識をもってほしいです。携帯に関する事件も多く起きています。何か情報がありましたら茅ヶ崎警察署までご連絡ください。
(委員)	日頃よりそれぞれの立場から青少年健全育成にご尽力いただきありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。7 月 4 日に藤沢市役所より声がかかり、街頭キャンペーンと漫画喫茶の立入調査に参加しました。そこには父と来た小学校低学年の子どもがいました。親に連れられていくその場は、慣れた場所になります。保護者に認識をもってもらわないと、犯罪に巻き込まれやすい場所に出入りするのが当たり前になってしまいます。そのことが分かり、パトロール参加が良いきっかけとなった事例です。 キャンペーン等に声をかけていただければ参加します。
(委員)	人生を踏み間違えると、少年院や刑務所へ送られていきます。14 歳以降の青年が事件を起こすと少年院、または児童相談所へ送られていきます。その子どもたちを更生するために保護司がいます。最近、保護司でも事件が起こる前に頑張らないといけないということで、事前の予防策として薬物乱用防止街頭キャンペーンや社会を明るくする運動等を実施しています。小学校、中学校、高校へ薬防部会がキャンペーンをして犯罪が無くなるよう努力しています。また、保護をしても再犯となる子どももおりますが、茅ヶ崎地区では再犯は少ないです。ただ、暴走

	族の再犯だけは多いように思います。
(委員)	3月に震災がありましたが、茅ヶ崎のボーイスカウトの団員等4名が4月29日から5月1日に被災地でボランティア活動をしました。内容は「元気玉」というホットケーキミックスを丸くまとめ油で揚げて、黒砂糖ときな粉を混ぜた食べ物を配るというものです。 これは昨年夏に、奉仕活動を一緒にした仙台のリーダーより仙台が大変なことになっているので救援活動をお願いしたいと連絡を受けたことがきっかけです。現地へは行けたものの計画したボランティアをするのは簡単ではなかったようです。ボーイスカウトの活動で来たということでどうにか地域の協力を得て目的の「元気玉」を4カ所で配ることができました。1日1食しか食べていないというおばあさんにとっても喜んでいただきました。涙ながらに笑顔と「うれしい」という言葉をいただいたそうです。
(委員)	「青少年は地域で教育しましょう」と県条例にあります。婦人会では、地域で何ができるかを考えて、ふれあいのきっかけづくりとして、3年前から盆踊り大会を夏休みに健康管理センターで開催することにしました。子ども会や地域の若いお母さんに声をかけて実施しました。盆踊りという内容で集客があるか心配しましたが、多くの参加者があり、男の子でも一生懸命に踊ってくれました。盆踊り、すいか割り、婦人会会員が漬けた漬け物を食べるという内容で実施しました。このことがきっかけで、地域で挨拶ができるようになったり、話ができるようになったりしました。また、今年の中瀬の子ども会から、婦人会にどんど焼きの団子作りを教えてほしいと依頼がありました。地域から声が掛かるということは、初めてのことでした。2月に実施し、子どもとふれあい、話もできて大変喜んでもらえました。震災では地域でのつながりが大切と痛感しましたので、これからもこのようなふれあいを進めていきたいです。
(委員)	子どもの安心、安全について各関係者と連携、協力しています。不審者対策として小学校低学年を中心に防犯教室の開催。神奈川県警が、ぬいぐるみを着て子どもたちに話しをしてくれます。不審者情報などは、保護者にいち早く伝えるようにしています。5年前に一之宮小学校で始めたメール配信が理解を得られ、この3月に町内5小学校全てで実施となりました。即時に正確な情報が入手できると評判です。現在、各校で7～8割の世帯で加入とのこと。 安心・安全会議を地域の人々や、自治会、警察に出席をお願いして年

	2～3回実施し情報交換等をしています。PTAにおいてはパトロール中というステッカーを自転車に付けて町内を走ってもらっています。ハートの家では、各学校100件前後の家庭等に協力いただいております。今年度ハートの家には、児童が駆け込んだという話は聞いておりません。学校によっては地域で、児童の登下校の見守りをボランティアの方にやっ ていただいている所もあります。高学年を中心に薬物乱用防止、携帯電話の使い方、インターネットの使い方等を指導している学校もあります。 最近の例ですと、低学年の子どもが総合体育館から夢庵にむかう途中、いきなりカメラを向けられ、走って逃げ出したという事例がありました。ちょうど友達とその子のおじいさんに会い、助けられ警察へ通報ということになりました。万引き等の情報は学校に連絡はありませんが、お店の方からは、万引きをする子どもが若干低年齢化しているのではないかという話を聞きます。また一部の児童が規範意識の低下からか、総合図書館で騒ぎ利用者に迷惑をかけるなどの苦情も寄せられています。
(委員)	先ほどの青少年保護育成条例の話を聞いていますと、青少年を保護する条例で大人が頑張らないといけないと思いました。私も職員には「子どもが健全に育つためにはしっかりした大人が近くにいないといけない。親も教師もそうなんだ。」と話をしています。健全育成をするには、日頃の教育活動をしっかりやっていくことが役立つのではないかと感じています。 薬物乱用防止教室を県のくらし安全指導員にVTRを交えて指導していただいています。要点を分かりやすくまとめて教えていただいています。「正しい知識を身につけること。」、「断る勇気をもつこと。」、「自分を大切にすること。」、「誰かに相談すること。」この4点は、薬物乱用防止だけでなく、全ての犯罪トラブルに巻き込まれないために大切なことだと思うので、長期の休み前の終業式に話をしています。 今は、携帯電話を「使うな・持つな」という時代ではなくなっています。携帯電話の使い方についても県のくらし安全指導員の方に指導していただいています。出会い系や悪口を書いてトラブルになったり、匿名性のため人を傷つけたりする行為につながりますので、正しい使い方を教わっています。また、年1回校外委員と夜間パトロールを昨年は9月に、今年は8月末に実施予定です。意識付けの意味でも必要ですので、行っています。
(委員)	高校においては、いろんな生徒がいます。何が良くて、何が悪いかを

	理解できない生徒も中にはいます。その中で集団生活を送っています。学校、地域、家庭の連携が大切ですが、家庭の力が弱くなっています。何かあって連絡しても電話が繋がらないということもあります。 薬物乱用防止講演、エイズを含めた性感染症の注意を外部講師を招いて実施。携帯電話はN T Tドコモ、A Uの方などに来ていただき適切な使い方を説明していただいています。ミクシーが問題で、パスワードが必要なので、悪口、誹謗、中傷されたと訴えられても調べるに調べられないことがあります。そういう問題も起きています。 一番苦慮している事が、自転車のマナーが悪いと近隣からの苦情が絶えないことです。「並列走行はだめだ。」「メールをしながらの運転・イヤホンは危険。」といった内容です。指導をしておりますが、クレームが絶えません。 コンビニでの買い食い、溜まって食い散らかし、公園での散らかしについては連絡があるとコンビニや公園へ職員が出向き指導・片付けをしています。現在は公園で溜まらないように、溜まっていたら特別指導をしています。 自転車指導においては、登下校時に職員を随所に配置し、交通の安全を図っていますが、道路も狭く危険で小さな事故も多数起きています。 また、たばこを持っている生徒もいます。聞きますと「知り合いの店が売ってくれる。」という、生徒が買える状況があるようです。父母が渡してしまうケースはどうしようもありますが、生徒にたばこを売らない姿勢を徹底してほしいです。深夜徘徊も夏休み前に注意をし、指導していきますので地域の方の協力もお願いします。
(委員)	茅ヶ崎警察署の方の話を聞いていると寒川は事件が多いのかなと感じます。横浜に勤務し、横浜の高校や警察署である委員をしていました。そこで高校生の様子をみていましたが、「高校生も捨てたもんじゃないな」と感じたことがあります。 これからは子どもではなく大人の教育をしなければならない気がします。小中学校、高校の校長先生の話を知っていると、学校、地域に押しつけて、家庭でしなければならない道徳、しつけなどがおざなりになってきているのではないかと感じます。自治会からみると婦人会が地域と交流している盆踊りなどは自治会でも宣伝したほうがよいのではないかと感じます。この会議もできれば、茅ヶ崎警察署の方の話を聞いたり、地域の話を知ったりと情報交換の場としては重要なので、1年に2回は開催をお願いしたいと思います。
(委員)	青少年指導員は20名の会員から構成されます。青少年の健全育成の

	要の立場です。実施する今年度の事業を紹介します。毎月1回の定例会、6月に体育館で実施した子どもまつり。これは町内の小学校5校の児童が参加しました。小学校体験学習を低学年向けにさつまいもづくり、高学年向けにキャンプを実施。キャンプは規律ある生活とリーダーの資質の育成を目的にしています。今、子ども会という単位が弱くなってきておりますが、単位子ども会への活動支援等もしています。町内の青少年活動を頑張っていきたいです。
(委員)	P T A連絡協議会としては連携して町に依頼をしたり、P T Aとして講演会の実施、校外委員から環境浄化推進協議会へ派遣したりしています。小中学校の学校批判の強い保護者はP T A事業に参加してくれませんが、活動に参加してくれる保護者の子どもは落ち着いていたりしますが、やんちゃな子の保護者は参加しませんし、何を言っても難しいという現状です。先生が事件を起こした子どもを殴ることはできませんし、大人が怖くないというふうに思われていることも問題ではないかと感じます。 また小中学校をとりまく環境がよくなるようにご協力をお願いします。
(委員)	環境浄化推進協議会の環境浄化とは、取り巻く環境から青少年を守ろうというものです。主な仕事として、寒川3駅に設置してある有害図書回収箱、寒川では通称「てんとう虫ポスト」から月1回図書の回収、廃棄処分をしています。中学、高校の文化祭・産業まつりで、薬物乱用防止キャンペーンをしています。今年で30周年を迎える会では10月に記念式典を予定しています。また、薬物乱用防止の横断幕の作成を予定しておりその標語を広報で募集予定です。ご応募いただけたら幸いです。 環境浄化推進協議会は、24団体の構成員から成り立っています。本会議の12団体より選出いただいています。ご協力ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。
(委員)	青年会議所では県単位で8月上旬にハイスクール議会を開催。高校生を中心に県議会、模擬議会を実施します。寒川からもこの議会に出席をしています。議員さんが舌を巻くような質問をする高校生もおります。また湘南地区では環境、食育をテーマに、青少年事業を実施予定でございましたが、大震災で中止となっております残念に思っています。 寒川青年会議所では、「寒川を好きになってもらおう。誇りを持ってもらおう。」と、食育のB1関係の事業、事業内容がお祭りですがこれ

(委員)	を実施予定でしたが、「本年度の環境がお祭りは合わない。」と防災事業に変更になっています。寒川として青少年の事業は出来なくなっています。先日の菅谷神社のお祭りで寒川に活気が出て子どもの笑顔が見え良かったと思いました。来年度以降は、また青少年事業をしていきたい。会員は、20～40代で今まさに、子育て世代やこれから子育て世代という会員です。一番大切なことは私たちが襟を正して、行動するという意識が大事だと考えますのでその意識を共有していきたいです。 幼稚園保育園懇話会が十数年開催されていません。教育委員会の事業ですのでお願いします。幼稚園は子どもが小さいので、楽しく過ごしております。寒川町では、犯罪は少ないのではないかと思いますので、そう悲観しなくてもよいのではないのでしょうか。ただ、悪い部分は随時指導していく必要があります。子どもが素晴らしくても母親が社会のルールを分からない、また分かっているけど守らないということがあります。運動会で停めて行けない場所に車を停めてしまうなどです。昨今子育てに父親が多く関わるようになりとてもいい傾向があります。そのまま、子どもが中学生や高校生になっても父親と一緒に遊んだり、勉強したり子育てに関わってくれば、非行が少なくなるのではないのでしょうか。行政ともどもそんな社会をみんなで協力して作っていきたいです。
6. 報告事項	資料の5の説明 ・ 子どものための情報誌「すきっぷ」紹介
7 その他 (事務局)	特になし
8 閉 会	副会長

資 料	① 地方青少年問題協議会法（資料1） ② 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則（資料2） ③ 寒川町青少年問題協議会委員名簿（資料3） ④ 神奈川県青少年保護育成条例のしおり（資料4） ⑤ 平成23年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 （資料5） 子どものための情報誌 「すきっぷ」 No.46（参考資料）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・ 大 澤 文 雄 ・ 加 藤 琢 也 (平成23年10月 3日確定)